

狛江市男女共同参画に関する市民意識調査 ご協力をお願い

市民の皆様には、日頃から市政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

狛江市では、自立した個人として互いの人権を尊重しつつ、あらゆる分野で男女共同参画社会の実現を目指し、様々な取組みを進めています。

本アンケートは、令和7年度からの狛江市男女共同参画推進計画の策定に当たり、市民の皆様が男女共同参画についてどのように感じられているかをお答えいただき、現状を把握するとともに、計画改定の基礎資料とするために実施するものです。

本アンケート実施に当たり、令和6年4月1日時点で満18歳以上の市民の方1,500人を無作為に選ばせていただきました。

本アンケートでご回答いただいた内容は、すべて統計的に処理し、本調査の目的以外に利用することは一切ございません。また、個人を特定することもございません。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和6年5月

狛江市長 松原 俊雄

ご記入にあたってのお願い

- 1 調査の回答は、宛名のご本人がお答えください（ご本人が記入困難な場合は、ご本人の意見をお聞きした上で、ご家族の方などが記入されても結構です）。
- 2 ご記入は、黒のボールペンでお願いします。
- 3 設問ごとに、回答欄のあてはまる番号を選び、その番号を○で囲んでください。
- 4 設問において「その他」を選ばれた場合は、（ ）内にその内容を具体的に記入してください。
- 5 設問によっては、ご回答していただく方が限られる場合がありますので、（～とお答えの方にお聞きします）に従って記入してください。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、

5月31日（金）までに郵便ポストに投函してください。

【Web 回答について】

この調査は Web でも回答が可能です（右記 QR コードからご回答ください）。

※Web 回答の場合、調査票は郵送不要です。

QR コード：



【調査についての問合せ】

狛江市 企画財政部 政策室 市民協働推進担当

電話：03-3430-1111 内線 2454

メール：kyodot@city.komae.lg.jp

あなたのことについて

F 1 あなたの自認する性別をお答えください。

- 1 女性 2 男性 3 その他 () 4 回答したくない

F 2 あなたのお歳はおいくつですか。(令和6年5月1日時点)

- 1 10代 2 20代 3 30代 4 40代
5 50代 6 60代 7 70代 8 80歳以上

F 3 あなたは配偶者又はパートナーがいますか。

- 1 配偶者(事実婚を含む)がいる 2 配偶者(事実婚を含む)以外のパートナーがいる
3 配偶者等はいない

(F 3で「1」又は「2」とお答えの方にお聞きします)

F 3-1 あなたの世帯は共働きですか。

- 1 自分も配偶者又はパートナーも働いている
2 自分のみ働いている
3 配偶者又はパートナーのみ働いている
4 自分も配偶者又はパートナーも働いていない

F 4 あなたの家族構成はどれですか。ご自身の立場(自分が親、自分が子ども)に関わらず、世帯の構成をお答えください。

- 1 ひとり暮らし 2 夫婦又はパートナーのみ(一世代家族)
3 親と未婚の子ども(核家族) 4 親と子ども家族(二世世代家族)
5 その他 ()

(F 4で「3」から「5」とお答えの方にお聞きします)

F 4-1 一番下のお子さんはどれにあてはまりますか。

- 1 1歳未満 2 就学前児童 3 小学生 4 中学生
5 高校生 6 大学生・短大・各種学校 7 社会人
8 その他 ()

F 5 あなたのご職業等は何ですか。

- 1 正規の社員・職員 2 非正規の社員・職員(契約・派遣)
3 パート・アルバイト 4 自営業
5 フリーランス 6 専業主婦・主夫
7 学生 8 無職
9 その他 ()

F 6 狛江市に住んでどのくらいになりますか。

- 1 1年未満 2 1年～3年未満 3 3年～10年未満
4 10年～20年未満 5 20年以上 6 わからない

1 男女共同参画社会の推進について

問1 あなたは、次のような分野における男女の地位は平等になっていると思いますか。

(○はそれぞれ1つつ)

項目	どちらかとい えば男性が優 遇されている	平等になっ ている	どちらかとい えば女性が優 遇されている
ア 家庭	1	2	3
イ 教育（学校・教育機会の場）	1	2	3
ウ 職場	1	2	3
エ 社会通念・慣習・しきたり	1	2	3
オ 社会活動（地域活動・PTAなど）	1	2	3
カ 政治の場	1	2	3
キ 法律や制度	1	2	3
ク 社会全体	1	2	3

問2 あなたは、次にあげる男女共同参画に関する社会の動きや言葉等を知っていますか。

(○はそれぞれ1つつ)

項目	内容を知 っている	は ある 聞いたこと	知らない
ア 粕江市男女共同参画推進計画	1	2	3
イ 男女共同参画社会基本法	1	2	3
ウ 女性活躍推進法	1	2	3
エ 配偶者暴力防止法（DV防止法）	1	2	3
オ 児童虐待防止法	1	2	3
カ 育児・介護休業法	1	2	3
キ 政治分野における男女共同参画推進法	1	2	3
ク 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律	1	2	3
ケ パートナーシップ宣誓制度	1	2	3
コ ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）	1	2	3
サ ダイバーシティ（多様性）	1	2	3
シ ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	1	2	3
ス セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）	1	2	3

項目	内容を知っている	聞いたことはある	知らない
セ エンパワーメント (自ら主体的に行動することによって状況を変える力を付けること)	1	2	3
ソ ジェンダー・イクオリティ (誰もが性別にかかわらず、物事を一緒に決めていけるようにすること)	1	2	3
タ SOG I (性的指向、性自認)	1	2	3
チ アンコンシャス・バイアス (無意識の偏見・差別)	1	2	3
ツ パタニティ・ハラスメント (男性の育児参加に対する妨害など)	1	2	3

問3 あなたは、学校における男女共同参画の推進について、何が必要だと思いますか。

(○は3つまで)

- 1 男女共同参画の意識を育てる授業をする
- 2 生活指導や進路指導に、性別で差異がないように配慮する
- 3 男女平等教育に関する教員研修を行う
- 4 校長、副校長など、指導的な立場の職の男女比の偏りを改善する
- 5 性に関する学習機会や相談体制を充実させる
- 6 多様な家庭や家族のあり方について学ぶ
- 7 人権の尊重を基礎とした個人の尊厳を啓発する
- 8 学校教育の中で、男女共同参画の推進を行う必要はない

問4 あなたは、政治や企業活動、地域活動において、政策の企画や方針決定の過程における女性の参画を推進するためには何が必要だと思いますか。

(○は3つまで)

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| 1 社会全体の性別による役割分担や性差別の意識をなくすこと | 2 男性優位の組織運営をなくすこと |
| 3 家庭の支援・協力を得ること | 4 女性の能力活用の機会を増やすこと |
| 5 女性側が積極性を持つこと | 6 女性の参画への理解者を増やすこと |
| 7 わからない | 8 その他 () |

2 就労環境、ワーク・ライフ・バランスについて

問5 あなたが現在就労している所では、仕事の内容や待遇面で次のようなことがありますか。
(○はいくつでも)

1 女性の昇進・昇格が遅い、又は望めない 2 女性の採用が少ない 3 同期・同年齢で入社した男性と女性との間に賃金格差がある 4 育児・介護休業などを取りづらい雰囲気がある 5 仕事内容や教育・訓練の内容で男女に差がある 6 セクシュアル・ハラスメントがある 7 女性が結婚や出産を機に退職する慣習がある 8 女性が長く就労することを歓迎しない雰囲気がある 9 会議などの方針決定の場に女性が参加できない傾向がある 10 女性に対してお茶くみ、コピー、掃除などが期待される 11 その他 () 12 男性と女性で仕事の内容や待遇面は平等である 13 就労していない

問6 女性が職業に就くことについて、あなたの考えに近いものはどれですか。
(○は1つだけ)

1 結婚・出産にかかわらず職業を持ち続けるほうがよい 2 結婚するまでは職業に就くが、結婚したら辞めるほうがよい 3 子どもができるまでは職業に就くが、子どもができたら辞めるほうがよい 4 子どもができたら辞めるが、子どもが成長したら再び職業に就くほうがよい 5 女性は職業に就かないほうがよい 6 その他 ()
--

問7 ワーク・ライフ・バランスは、仕事、家庭生活、個人の生活、それぞれの活動を自分の希望するバランスで実現できる状態です。あなたの希望と現実に近いものはどれですか。
(○はそれぞれ1つずつ)

希望する状態	現実の状態
1 仕事を優先	1 仕事を優先
2 家庭生活(家事・育児・介護など)を優先	2 家庭生活(家事・育児・介護など)を優先
3 個人の生活(趣味・ボランティア活動・健康づくりなど)を優先	3 個人の生活(趣味・ボランティア活動・健康づくりなど)を優先
4 仕事と家庭生活を優先	4 仕事と家庭生活を優先
5 仕事と個人の生活を優先	5 仕事と個人の生活を優先
6 家庭生活と個人の生活を優先	6 家庭生活と個人の生活を優先
7 仕事と家庭生活と個人の生活を両立	7 仕事と家庭生活と個人の生活を両立

問8 ワーク・ライフ・バランスの実現のために必要なことは何だと思いますか。

(○は3つまで)

- | |
|-----------------------------|
| 1 長時間労働の削減 |
| 2 フレックスタイム・テレワーク等の柔軟な働き方の整備 |
| 3 育児・介護休業制度の普及 |
| 4 保育・介護の施設やサービスの充実 |
| 5 職場や上司の理解・協力 |
| 6 再就職・再チャレンジに関する施策の充実 |
| 7 「男は仕事、女は家庭」という社会通念の改善 |
| 8 家族の理解・協力 |
| 9 地域全体での子育て・見守り、助け合いの体制づくり |
| 10 その他 () |

問9 コロナ禍をきっかけに、テレワーク等、場所や時間にとらわれない働き方が広まりつつありますが、あなたは在宅勤務やサテライトオフィス等を利用した遠隔での勤務をしたことがありますか。

(○は1つだけ)

- | | | |
|------|------|-----------------|
| 1 ある | 2 ない | 3 もともと在宅で仕事している |
|------|------|-----------------|

(問9で「1」又は「3」とお答えの方にお聞きします)

問10 あなたの直近1年間のテレワークの頻度はどのくらいですか。

(○は1つだけ)

- | | | |
|----------------|----------|--------|
| 1 週に5~6回 | 2 週に2~4回 | 3 週に1回 |
| 4 週に1回未満(月に数回) | | |

(問9で「1」又は「3」とお答えの方にお聞きします)

問11 テレワークを行ったことで仕事時間(通勤時間を含む。)はどのように変化しましたか。

(○は1つだけ)

- | | | |
|---------|---------|---------|
| 1 短くなった | 2 長くなった | 3 変わらない |
|---------|---------|---------|

問12 テレワークによって仕事時間が減った場合、その時間は何に使いますか(使いたいですか)。

(○は1つだけ)

- | | | |
|---------|----------|---------|
| 1 家事・育児 | 2 家族との時間 | 3 自分の時間 |
|---------|----------|---------|

3 家事、育児、介護について

問13 あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。

(○は1つだけ)

1 そう思う	2 そうは思わない	3 どちらともいえない
--------	-----------	-------------

問14 あなたは、家庭内における夫婦の役割についてどのように担うのがよいと思いますか。

(○はそれぞれ1つずつ)

項目	主に妻	夫が協力 主に妻で	共に協力	妻が協力 主に夫で	主に夫
ア 仕事(収入)	1	2	3	4	5
イ 掃除・洗濯	1	2	3	4	5
ウ 買物	1	2	3	4	5
エ 炊事(支度・片づけ)	1	2	3	4	5
オ 地域活動(PTAや町内会など)	1	2	3	4	5
カ 育児(世話・しつけ)	1	2	3	4	5
キ 親の介護	1	2	3	4	5

問15 あなたが平日、休日で家事・育児・介護などに携わる1日あたりの平均的な時間はどのくらいですか。**30分単位**でご記入ください。

項目	家事	育児	せん 居は 問 い ま ※同居・別 介護・看護
ア 平日	(時間 分)	(時間 分)	(時間 分)
イ 休日	(時間 分)	(時間 分)	(時間 分)

問16 夫婦間における家事・育児・介護分担の負担感を減らすために重要だと思うことは何ですか。

(○はいくつでも)

1 夫婦でよく話し合い、協力する 2 お互いが感謝の気持ちを伝える 3 家事・育児スキルの向上 4 家事・育児の外部サービスを利用する 5 最新家電や便利グッズ等を活用する 6 テレワークの推進など、家庭と仕事の両立 7 その他 ()
--

問17 あなたは、育児休業や介護休業を取得した経験がありますか。又は、これから先そのような状況が生じた時、どうしようと思いますか。育児休業、介護休業それぞれについてお答えください。
(それぞれについて、1つに○)

項目	取得経験がある	積極的に取得したい	必要が生じれば取得する	取得には抵抗がある	必要がない	対象となる家族がない	わからない
ア 育児休業	1	2	3	4	5	6	7
イ 介護休業	1	2	3	4	5	6	7

問18 仕事と育児の両立のための子育て支援施策を実施していくにあたり、積極的に育児に関わるきっかけとなるのはどのようなことだと思いますか。

(○は2つまで)

- 1 社会全体で子育てに関わるという啓発をする
- 2 職場で育児休業制度を取得できるよう理解促進を行う
- 3 親子で参加できるイベントを開催する
- 4 子どもの地域活動・スポーツ活動等に親を呼び込む活動を行う
- 5 親同士が気軽に交流できるイベントを企画・開催する
- 6 子育ての楽しさを伝えたり負担感を和らげるようなイベントや教室などを企画・開催する
- 7 子育てに関する知識や情報を発信する
- 8 その他 ()

問19 家庭での高齢者などの介護は、女性(妻、嫁、娘)が主たる担い手となっている場合が多いですが、男性もともに介護を担うためには、何が必要だと思いますか。

(○は2つまで)

- 1 性別に関わりなく家族が助け合って介護を担うという意識づくり
- 2 不安を打ち明けられる相談の場づくりとその周知
- 3 介護に関連した制度の周知と利用促進
- 4 男性が気軽に参加できるような介護講座の開催
- 5 企業における労働時間の短縮、テレワーク、フレックスタイム等の導入
- 6 男性が家事全般に対して積極的に分担することを推奨する取組み
- 7 介護に関する知識や情報の発信
- 8 その他 ()
- 9 わからない

問21 あなたは、配偶者やパートナー、交際相手からの暴力について、次の相談するところを知っていますか。 (〇はいくつでも)

- 1 女性のためのカウンセリング、こころのカウンセリング、人権身の上相談 (狛江市)
- 2 ひとり親相談、女性相談 (狛江市)
- 3 警察署
- 4 DV相談ナビ (内閣府)
- 5 東京都女性相談センター
- 6 東京ウィメンズプラザ (「男性のための悩み相談」も含む)
- 7 警視庁総合相談センター (相談ホットライン)
- 8 女性の人権ホットライン (東京法務局)
- 9 公益社団法人 全国被害者支援ネットワーク
- 10 その他の相談窓口 ()
- 11 どこも知らない

問22 あなたは、配偶者やパートナー、交際相手からの暴力に対する対策や支援として、特にどのようなことが必要だと思いますか。 (〇は3つまで)

- 1 相談機関の増設、質的な向上、連携体制の強化
- 2 相談機関についてのPR
- 3 被害者とその子どもが緊急時に安全に過ごせる避難場所 (シェルター) の確保
- 4 被害者とその子どもが安定した生活を確保するまで安全に暮らせる住宅の確保
- 5 緊急時の生活費の支援制度の充実
- 6 警察の積極的な対応
- 7 配偶者暴力防止法の周知・PR
- 8 暴力を振るう側の教育 (人権教育、カウンセリング)
- 9 配偶者や交際相手からの暴力は犯罪であるという意識づくりのための啓発活動
- 10 その他 ()
- 11 わからない

5 ハラスメント、ストーカーについて

問23 あなたは、職場等で次にあげるようなハラスメントを受けたことがありますか。 (〇はいくつでも)

- 1 セクシュアル・ハラスメント
- 2 マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント
- 3 モラル・ハラスメント
- 4 SOG I (性的指向・性自認) ハラスメント
- 5 その他 ()
- 6 受けたことはない

問24 セクシュアル・ハラスメントは、職場等において、性的な言動により相手を不快にさせたり、相手の意に反して性的な行為を強要したりする状態です。あなたは、次のような行為を受け、不快な思いをしたことがありますか。(〇はいくつでも)

- | |
|--------------------------------------|
| 1 性的な話をする、質問をする |
| 2 容姿や年齢、身体的な特徴について話題にする |
| 3 性差別的な発言をする(「男・女のくせに」、「おじさん、おばさん」等) |
| 4 裸の写真・雑誌等を職場等で見ると、わざと見せる |
| 5 不必要に身体をさわると |
| 6 宴席等でお酌などを強要する、席を設定する |
| 7 執拗に交際を求める、性的な関係を迫る |
| 8 不快な思いをしたことはない |
| 9 その他() |

問25 あなたは、セクシュアル・ハラスメントをなくすためには、どのような対策が必要だと思いますか。(〇は2つまで)

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1 公的なチェック・指導機関の強化 | 2 公的な相談・カウンセリング窓口の強化 |
| 3 民間団体による監視や相談活動 | 4 最新情報、適切な情報の提供 |
| 5 法律や条例などの強化 | 6 刑罰や制裁の適用 |
| 7 職場や学校での監視や相談機能の充実 | 8 その他() |
| 9 わからない | |

問26 あなたは、嫌がっているのに、面会・交際を要求されたり、しつこく電話やメールをされたり、特定の異性に付きまといられたりする等のストーカー行為を受けたことがありますか。(〇は1つだけ)

- | | |
|------------|---------------|
| 1 現在、受けている | 2 過去に受けたことがある |
| 3 受けたことはない | |

(問26で「1」又は「2」とお答えの方にお聞きします)

問26-1 あなたは、誰(どこ)かに打ち明けたり相談したりしましたか。

(〇は1つだけ)

- | | |
|--------|-----------|
| 1 相談した | 2 相談しなかった |
|--------|-----------|

(問26-1で「1相談した」とお答えの方にお聞きします)

問26-1-1 誰(どこ)に相談しましたか。

(〇はいくつでも)

- | | |
|---------------|-------------------|
| 1 警察 | 2 公的機関(市や都の相談窓口等) |
| 3 民間の機関(弁護士等) | 4 家族・親族 |
| 5 友人・知人 | 6 その他() |

(問26-1で「2相談しなかった」とお答えの方にお聞きします)

問26-1-2 誰(どこ)にも相談しなかったのはなぜですか。

(〇はいくつでも)

- 1 誰(どこ)に相談してよいかわからなかったから
- 2 恥ずかしかったから
- 3 相談しても無駄だと思ったから
- 4 相談したことがわかると仕返しをされると思ったから
- 5 相談することによって不快な思いをすと思ったから
- 6 自分さえ我慢すれば、何とかやっていけると思ったから
- 7 世間体が悪いから
- 8 他人を巻き込みたくなかったから
- 9 被害を受けたことを忘れたかったから
- 10 自分にも悪いところがあると思ったから
- 11 相談するほどのことではないと思ったから
- 12 その他()

6 セクシュアル・マイノリティ(LGBTなど)について

※セクシュアル・マイノリティとは、「からだの性」と「自分が認識する性」が一致しない人や、恋愛感情などの性的な意識が同性ないしは両性に向かう人(同性愛者、両性愛者)などを総称した言葉です。LGBTは、レズビアン(Lesbian)、ゲイ(Gay)、バイセクシュアル(Bisexual)、トランスジェンダー(Transgender)の頭文字をとった言葉です。

問27 あなたは今までに、自分の性別に違和感を覚えたり、恋愛感情が同性に向かうなど、性について悩んだことがありますか。又は、周囲で悩んでいる人はいましたか。

(〇は1つだけ)

- 1 悩んでいた(周囲に悩んでいる人がいた)
- 2 悩んだことはない(周囲に悩んでいる人はいなかった)

問28 あなたは、「セクシュアル・マイノリティ」の人々の人権を守るために、特にどのような施策が必要だと思われますか。(〇はいくつでも)

- 1 正しい理解を深めるための教育
- 2 正しい理解を深めるための啓発活動
- 3 相談・支援体制の充実
- 4 法律や制度の整備
- 5 多様性に配慮した設備対応
- 6 その他()
- 7 特に必要なことはない
- 8 わからない

7 社会参加について

問29 あなたは、次にあげる活動に参加していますか。 (〇はいくつでも)

- | |
|--------------------------|
| 1 趣味・習いごと・学習・スポーツ活動 |
| 2 福祉活動や自然環境保護などのボランティア活動 |
| 3 子ども会などの地域活動 |
| 4 自治会・町内会などの地縁活動 |
| 5 消防団などの防災活動 |
| 6 外国人との交流などの国際交流活動 |
| 7 市の審議会などの政策決定にかかわる活動 |
| 8 その他 () |
| 9 どの活動にも参加していない |

(問29で「9どの活動にも参加していない」とお答えの方にお聞きします)

問29-1 今後、あなたが地域の活動や行事に参加しようとする場合に、必要な条件は何ですか。 (〇は3つまで)

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1 仕事にゆとりがある | 2 仲間がいる |
| 3 健康である | 4 家族の理解がある |
| 5 経済的に余裕がある | 6 住居の近くに施設や活動の場がある |
| 7 参加したい内容のものがある | 8 参加のきっかけがある |
| 9 活動の時間がある | 10 その他 () |
| 11 活動するつもりはない | |

8 市の施策について

問30 今後、狛江市における男女共同参画社会づくりのために、どのような施策に力を入れるべきだと思いますか。 (〇は3つまで)

- 1 男女共同参画についての学校教育の充実
- 2 男女共同参画に関する情報提供や学習機会の充実
- 3 女性の活躍推進に関連した取組みの推進
- 4 男性の家事、育児、介護等への参加と意識改革
- 5 相談体制の強化
- 6 健康づくりのための健診体制や相談事業の充実
- 7 政策決定・意思決定への女性の参画促進
- 8 市の審議会等への女性の登用推進
- 9 市内事業者との連携強化による良好な就労環境（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- 10 セクシュアル・ハラスメントへの対策
- 11 就職希望者への支援
- 12 子育て支援サービスの充実（保育サービス、学童保育等）
- 13 介護サービスの充実（訪問介護、ショートステイ、施設サービス等）
- 14 防災におけるまちづくり（防災活動）での男女共同参画の推進
- 15 ドメスティック・バイオレンス（DV）やデートDV等への対策
- 16 暮らしやすい環境づくり（住宅、道路、公園等のバリアフリーの推進等）
- 17 セクシュアル・マイノリティに対する理解促進・環境整備
- 18 地域コミュニティでの男女共同参画の推進
- 19 啓発事業の推進による男女共同参画社会づくり
- 20 困難な問題を抱える女性への支援
- 21 その他（)

問31 最後に、身の周りの男女共同参画に関する事で、思うこと・気付いたこと、また市の男女共同参画施策についてのご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

これで質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。